



香害をなくす連絡会 御中

2021年1月28日

花王株式会社 消費者相談室

〒131-8501

東京都墨田区文花 2-1-3

拝復 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、貴会より、2021年1月15日付の『柔軟仕上げ剤・香り付き合成洗剤等をめぐる香害に関する公開質問状』を拝受いたしました。今回のご質問は、製品中の成分の開示と使用した際の他者や物品に対する安全性の確認についてのものと拝察いたしました。これらについて弊社の対応などを回答させていただきます。

弊社では、家庭用品品質表示法や日本石鹼洗剤工業会の自主基準と指針に基づき、適切に製品中の成分の開示を行っております。また、これらの法律や自主基準などに規定されていない製品についても、家庭用品品質表示法や日本石鹼洗剤工業会の自主基準に準拠した成分表示をしております。

それぞれの製品の身体や環境への安全性についても、全世界から情報を集めながら安全性に問題のない成分を採用しています。また、お客様が製品を使用される場面を考慮して商品設計を行い、安全性の確認なども行っております。

一方、製品の香りで体調を崩される方がおられるることは、弊社にもお声をお寄せいただくことがあります。今後も、製品をご使用のお客様には周囲の方にもご配慮いただきこと、製品表示の使用量の目安を守り製品を適切にお使いいただくことを、製品、ホームページ、様々な媒体での広告等に掲載し、継続して啓発活動を実施してまいります。より多くのみなさまが快適な生活を送れる製品をお届けできるように努めてまいります。

尚、製品の販売量については、社外秘となりお知らせすることはできません。業界としての販売数量については業界団体である日本石鹼洗剤工業会のホームページにて公開しておりますのでご参考ください。

[https://jsda.org/w/00\\_jsda/5toukei\\_new.html](https://jsda.org/w/00_jsda/5toukei_new.html)

以上、ご理解を賜りますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

敬具